

京都府後期高齢者医療広域連合告示第10号

京都府後期高齢者医療広域連合予算の要領の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第219条第2項の規定により、令和7年4月17日に専決処分した令和7年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり公表する。

令和7年7月25日

京都府後期高齢者医療広域連合長 上村 崇

令和7年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和7年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,165千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,247,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年4月17日専決

京都府後期高齢者医療広域連合長 上村 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		214,109	64,165	278,274
	2. 国庫補助金	214,109	64,165	278,274
歳入	合計	1,183,457	64,165	1,247,622

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,083,929	64,165	1,148,094
	1. 総務管理費	1,083,694	64,165	1,147,859
歳出	合計	1,183,457	64,165	1,247,622

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	892,000	0	892,000
2. 国庫支出金	214,109	64,165	278,274
3. 府支出金	18,000	0	18,000
4. 財産収入	802	0	802
5. 繰入金	57,785	0	57,785
6. 繰越金	1	0	1
7. 諸収入	760	0	760
歳入合計	1,183,457	64,165	1,247,622

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	2,813	0	2,813				
2. 総 務 費	1,083,929	64,165	1,148,094	64,165			
3. 民 生 費	89,715	0	89,715				
4. 予 備 費	7,000	0	7,000				
歳 出 合 計	1,183,457	64,165	1,247,622	64,165			

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	214,109	64,165	278,274	2. 特別調整 交付金	64,165	特別調整交付金 64,165
計	214,109	64,165	278,274			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国府支出金	地方債	その他					
2. 業務管理費	817,233	64,165	881,398	64,165				10. 需用費	1,028	業務管理費	64,165
								11. 役務費	49,500		
								12. 委託料	13,637		
計	1,083,694	64,165	1,147,859	64,165							